

# 是非一度「ご確認」をお願いします

デジタル式簡易無線機（トランシーバー：3R・5ワット出力型）を所有されている下記の団体の皆さまへの確認事項

大井区柏東パークホームズ管理組合

舟戸町会

沼南エリカマンション管理組合

大島田区、塚崎区、塚崎二丁目自治会、

塚崎三丁目自治会、大津ヶ丘一丁目町会、

大津ヶ丘三丁目町会、大津ヶ丘四丁目町会、

大津ヶ丘第三住宅管理組合、大津ヶ丘第五住宅管理組合、

グランシティ大津ヶ丘団地管理組合、

塚崎パークヴィラ自治会、リバティーヒル柏自治会

- ◆ お持ちのトランシーバー「無線局登録状」の有効期間（＝満了日）をご確認願います



- 無線局登録状が見当たらない
  - 登録状の有効期間が既に満了していた
  - 満了日までまだ数ヶ月ある（次期ご担当者に更新手続きの引継ぎを遺漏なくお願いします）→更新や新規登録等の手続き方法は事前に当会でもご案内可能です。
- 次回（2/28）の本会議にて  
当会にご相談ください。

- ◆ 電波利用料金の毎年のお支払い（登録月の翌月か翌々月に請求書が届きます）もお忘れなく！

照会先：当会防犯防災部

☎ 04-7157-3488 ☐ boux2@kazakita.org